

図 書 館 年 報

令和 2 年度のあらまし

令和2年度 基本方針と目標について

基本方針

「市民のだれもが知る自由が保障され、いつでも利用できる図書館」「いつでも市民が生活する上で必要な情報が得られる図書館」として、幼児から高齢者まで、すべての市民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体健康と共に心の豊かさを育み、誰もが親しみやすい「生活の中に開かれた図書館」を目指す。

特に、子どもたち自身が読書習慣を身につけ、広い知識と豊かな情操を得て健全に育つよう「日進市子ども読書活動推進計画」を遂行する。

重点目標

1. 幅広い利用者層のニーズに対応するため、多様な図書館サービスの充実を図る。
2. 市民が希望する資料や情報をより得やすくするため、図書館ネットワークの強化を図る。
3. 子どもが読書に親しみ豊かな心を育むように、日進市子ども読書活動推進計画を遂行する。

主な事業

1. 多様な図書館サービスの充実

(1) レファレンス・サービス等の強化

レファレンスの知識の習得と技術の向上に努め、職員間の迅速な情報共有に努める。

(2) 図書館資料の充実

バランスある蔵書構成に努めるとともに、地域資料の収集などの多様な図書資料等の収集を行う。

(3) 多様な利用者層に応じたサービス提供

誰にでもやさしい図書館づくりを推進し、図書サービスの充実を図るため、市内公立保育園9園に加え、新たに日東保育園及び米野木台西保育園を配本回収場所とし、利用者サービスの拡大を行う。また、読書バリアフリー法の施行に伴い、「サピエ」の周知やLLブックの拡充等、本を読む事に困難を伴う様々な方へのサービス拡充を行う。

(4) 図書館ボランティアの参加促進

ボランティア団体間や所属する個人間での交流、また図書館との連携を強化するためボランティア交流会を開催する。

(5) 雑誌スポンサー制度の充実

企業等を対象に雑誌スポンサー制度の周知を図り、協賛企業を増やす。

(6) 市民ニーズに沿った施設運営

滞在型図書館として快適な環境を維持するとともに、会議室等について利用率の向上に努める。

2. 図書館ネットワークの強化

(1) 広域ネットワークの推進

愛知医科大学をはじめ、大学図書館や周辺自治体との広域ネットワークに参加する。

(2) 小中学校図書館との連携及び支援

教職員や学校図書館と連携を図り、調べ学習等に利用する図書を学校貸出として迅速かつ確実に届けるとともに、職場体験等を積極的に受入れ、学校連携事業を強化する。

3. 日進市子ども読書活動推進計画の遂行

(1) 家庭や学校等における子どもの読書活動の推進

幼稚園、保育園、学校等と連携し、子どもが読書活動に取り組むことができる機会を提供する。

(2) 図書館における子どもの読書活動の推進

図書館が読書にかかる情報を発信し、関係機関と連携して読書活動推進事業を行う。

目 次

1.	日進市の概要	1
2.	日進市立図書館のあゆみ	1
3.	施設のあらまし	7
4.	予算・決算	10
5.	図書館協議会	10
	(1) 令和2年度図書館協議会委員名簿	
	(2) 協議会開催内容	
6.	図書館業務概要	11
	(1) 図書館業務組織図	
	(2) 開館時間及び休館日	
	(3) 図書館資料の利用	
	(4) 予約・リクエスト	
	(5) 参考業務(レファレンス・サービス)	
	(6) 資料の複写	
	(7) 団体貸出	
	(8) 郵送・宅配貸出	
	(9) 特別貸出	
	(10) 配本事業	
	(11) 施設の利用	
7.	蔵書状況	15
	(1) 図書資料	
	(2) 図書以外の資料	
	(3) 雑誌	
	(4) 新聞	
	(5) データベース	
8.	図書館利用状況	19
	(1) 利用者の貸出点数	
	(2) 登録団体の貸出点数及び相互貸借、 予約処理、レファレンスの件数	
	(3) 登録者数	
	(4) 市外利用者の市町割合	
	(5) 貸出利用者の件数	
	(6) 開館日数及び入館者数	
	(7) 図書館施設貸出状況	
	(8) IT講習室利用者端末、無線 LAN、 視聴ブースの利用件数	

(9) 複写サービスの利用状況		
(10) 学習室予約システムの利用状況		
(11) 障害者サービス		
(12) 配本サービスの実施状況		
(13) 利用状況のまとめ		
(14) 図書資料の受入状況		
9. 主要事業		27
(1) 啓発事業等		
(2) 読み聞かせ・おはなし会		
(3) ボランティア活動支援		
(4) 図書館見学・体験等の受け入れ		
(5) 雑誌スポンサー制度		
(6) 視察・見学等の受け入れ		
10. 新規導入事業等		32
(1) オーディオブックのサービスを開始		
(2) 図書除菌機の導入		
【付録】		
○日進市立図書館における新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組み		33
○新型コロナウイルス感染拡大防止対策の経過		35
【資料】		
○日進市立図書館条例		37
○日進市立図書館規則		41

1. 日進市の概要

日進市は、愛知県のほぼ中央部である尾張と三河の境に位置し、西は名古屋市東部、東は豊田市・みよし市、南は東郷町、北は長久手市にそれぞれ隣接しており、東西 8.9km、南北 6.8km と東西にのびた形をしている。

市域には多くの山林、樹木、田畑があり、また小高い山から岩崎川、北新田川、折戸川などの小さな川が流れ出し、これらの川は天白川と合流している。一般道路は、国道 153 号線・県道 57 号線・県道 58 号線などの幹線道路が走っている。

また、名古屋市と豊田市とを結ぶ名古屋市営地下鉄鶴舞線と名鉄豊田線が相互乗り入れし、市内に「赤池」「日進」「米野木」の 3 駅があり、市民の足となっている。

R3. 3. 31 現在

面 積	3 4 . 9 1 k m ²
人 口	9 2 , 5 6 2 人
世帯数	3 8 , 2 3 9 世帯



2. 日進市立図書館のあゆみ

年 月	経 過
昭和 55 年 6 月	旧庁舎を改修し、社会文化センター図書室を設置する。蔵書は、約 8,000 冊とする。
9 月	社会文化センター図書室で、図書の貸出を開始する。貸出冊数及び期間は、1 人 2 冊 10 日間とする。
昭和 58 年 7 月	貸出冊数及び期間を 1 人 3 冊、2 週間に変更する。
昭和 61 年 11 月	移動図書館「あじさい号」町内 4 ケ所の巡回を開始する。
昭和 63 年 11 月	移動図書館「あじさい号」の巡回箇所を赤池公民館を増設する。(計 5 ケ所)
平成 元年 3 月	日進町立図書館条例及び日進町立図書館規則を制定する。

年 月	経 過
平成元年	5月
	日進町立図書館条例及び日進町立図書館規則を施行する。これにより、旧社会文化センターの建物が日進町立図書館となる。
	社会文化センター図書室より、図書(52,079冊)、紙芝居(632組)、カセットテープ(150本)、ビデオテープ(20本)を引き継ぐ。
	改修工事を着工する。
	9月
	2階から1階に図書を移動するため、1ヶ月の休館を行う。
平成2年	10月
	新館をオープン(1階図書室のみ)する。
	11月
	改修工事を完了する。
平成3年	1月
	「図書館コンピュータ導入検討会」を設置する。
	4月
	日進町OA推進委員会作業部会でシステム導入の承認を得る。MARC(書誌データ)をTRCマークに決定する。
	6月
	図書館システム(NECシステム3100モデル50A/図書館システムLics-1/日本電気㈱中部支社)を採用する。
平成4年	7月
	図書バーコードラベル貼付作業を開始し、既存図書のMARC作成を㈱図書館流通センターに委託する。
	9月
	システムの利用者登録の受付を開始する。
平成5年	11月
	図書館システムのリース(5年)を開始する。
平成6年	3月
	図書館システムが本格稼働する。 貸出冊数を1人3冊から5冊に変更する。
平成7年	3月
	視聴覚資料(市販ビデオ)の貸出を開始する。
平成8年	6月
	視聴覚資料(CD)の貸出を開始する。
平成9年	2月
	障害者への郵送・宅配サービスを開始する。
平成10年	6月
	参考図書コーナーと郷土資料コーナーを一般図書室から独立させ、2階に参考図書室を設置する。
平成11年	7月
	移動図書館の貸出冊数を1人5冊から10冊に変更する。ただし、本館で5冊借りている場合は5冊までとする。
平成12年	10月
	市制施行に伴い、日進市立図書館に名称を変更する。
平成13年	1月
	朗読ボランティア「声の飛行船」の協力により、図書館が毎月発行している「新着図書案内」をカセットテープに吹き込み、視覚障害者への提供を開始する。
平成14年	10月
	日進市OA推進部会で新図書館システムの承認を得て、導入機種(NECシステムS7200モデル70/図書館システムLics-1AD/日本電気㈱中部支社)を決定する。

年 月		経 過
平成 8 年	2 月	移動図書館「あじさい号」の巡回箇所を折戸福池公園、株山中央公園の 2 ヶ所を増設する。(計 7 ヶ所)
	5 月	2 階学習室 1 の学習席 (25 席) を学習室 2 に移設し、閉架書庫を増設する。
平成 8 年	6 月	新図書館システムが本格稼動する。
平成 9 年		移動図書館「あじさい号」を更新する。
平成 10 年	6 月	1 階おはなしの部屋を改修工事する。
平成 11 年	2 月	図書館基本計画書を策定する。
平成 13 年	6 月	図書館システムを更新し、富士通 PrimergyEs320／図書館情報システム iLis wing21 を採用する。
		移動図書館「あじさい号」の巡回箇所に日進市立北小学校、相野山小学校の 2 ヶ所を増設する。(計 9 ヶ所)
平成 14 年	6 月	貸出冊数を 1 人 5 冊から 7 冊に変更する。
平成 15 年	4 月	新図書館建設準備室が設置される。
	6 月	移動図書館「あじさい号」の巡回箇所に日進市立西小学校、青葉分校の 2 ヶ所を増設する。(計 11 ヶ所)
平成 16 年	6 月	移動図書館「あじさい号」の巡回箇所に日進市立東小学校、香久山小学校、梨の木小学校の 3 ヶ所を増設する。(計 14 ヶ所)
平成 17 年	4 月	新図書館建設準備室を新図書館準備室に名称変更する。
	7 月	貸出冊数を 1 人 7 冊から 10 冊に変更する。同時に利用対象者を近隣市町 (豊田市、豊明市、長久手町〔現 長久手市〕、東郷町、三好町〔現 みよし市〕、名古屋市名東区、同市緑区、同市天白区) に拡大する。
平成 18 年	3 月	新図書館建築設計を開始する。
	12 月	新図書館建設工事を着工する。
平成 19 年	10 月	移動図書館「あじさい号」を終了する。
	11 月	市内各福祉会館で配本サービスを開始する。
平成 20 年	6 月	旧図書館の閉架資料と事前購入図書を移動し、IC タグ貼り付け作業を行う。
		旧図書館の図書室を閉鎖し、貸出を停止する。

年 月		経 過
平成 20 年	7 月	旧図書館の開架資料を移動し、IC タグ貼り付け作業を行う。
	8 月	新図書館システム（エルシエロ（ELCIELO） Ver. 2.5／京セラ丸善システムインテグレーション(株)）のリースを開始する。
		(株)図書館流通センターによる運營業務委託を開始する。
		旧図書館を閉鎖する。
	9 月	新図書館内覧会を開催し、利用者カードの登録更新を開始する。
	10 月	新図書館が開館する。蔵書は、約 23 万冊とする。
		利用対象者を名古屋市、豊田市、瀬戸市、尾張旭市、豊明市、長久手町〔現 長久手市〕、東郷町、三好町〔現 みよし市〕に拡大し、3 年毎の更新制とする。
	11 月	WEBOPAC による予約受付を開始する。
平成 21 年	6 月	ナクソス・ミュージック・ライブラリーの館外貸出を開始する。
	7 月	ポイントサービスを開始する。
平成 22 年	9 月	市内にある小学校、中学校への配本事業を開始する。
	10 月	市民協働によるパソコン相談会を開始する。
		椋山女学園大学図書館と現物貸借に関する協定書を締結し、平成 22 年 11 月 1 日から施行する。
	11 月	愛知学院大学図書館情報センターと共催で講演会と映画会を開催する。
平成 23 年	6 月	にっしん子育て総合支援センターに図書返却ポストを設置。
平成 24 年	3 月	愛知県知事から「第 17 回（平成 23 年度）人にやさしい街づくり賞」特別賞を受賞する。
		「雑誌スポンサー制度」の要綱を制定する。
	6 月	「雑誌スポンサー制度」の運用を開始する。
		障害者福祉センターに図書返却ポストを設置する。
	12 月	内閣府から「平成 24 年度 バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功者表彰」内閣府特命担当大臣表彰優良賞を受賞する。
平成 25 年	6 月	1 階グループ学習室（1 室）をパソコン専用室（社会人専用席）とし、また 2 階 I T 講習室に社会人専用席（無料：16 席）を設置する。

年 月		経 過
平成 25 年	10 月	開館 5 周年記念事業を開催する。
平成 26 年	8 月	図書館窓口業務について、引き続き（株）図書館流通センターに委託する。
	12 月	図書館システムについて、京セラ丸善システムインテグレーション（エルシエロ（ELCIEL0）Ver. 2.13.2）を引き続き採用する。また、図書館ホームページをリニューアルする。
		WEB 上で再貸出（1 回のみ）の手続きやセット予約（上下等順番に受取る予約）が可能となる。また、A V 資料の予約が 1 点のみ可能となる。
平成 27 年	7～12 月	子ども読書活動推進計画の策定に向け、アンケートを実施する。
平成 28 年	3 月	視覚障害者情報総合ネットワーク（サピエ）に入会する。
	6 月	障害者福祉センターへの配本事業を開始する。
	8 月	フリースペースでの公衆無線 LAN (Wi-Fi)を整備する。
	11 月	子ども読書活動推進計画を策定する。 CD/DVD のブックポスト返却を始める。
	12 月	視覚障害者情報総合ネットワーク(サピエ)運用を開始する。
平成 29 年	2 月	国立国会図書館より、レファレンス共同データベース登録事業の協力に対し礼状をいただく。（提供件数 250 件）
	3 月	日進市立視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例及び日進市立視聴覚ライブラリー管理規則を廃止する。
	4 月	会議室等の施設の利用条件を市内及び名古屋市、瀬戸市、豊田市、尾張旭市、豊明市、みよし市、長久手市、東郷町に事業所や活動拠点のある個人・団体へ拡大するとともに、申し込み開始日を一般が 3 ヶ月前の初日から、市内の社会教育団体が 6 ヶ月前の初日からに変更する。
	8 月	図書館窓口業務について、引き続き（株）図書館流通センターに委託する。
	11 月	大型商業施設「プライムツリー赤池」に図書館返却ポストを設置する。
	12 月	子ども選書体験会を開催する。
		第 1 回子ども図書館会議（ビブリオバトル）を開催する。
平成 30 年	1 月	市内中学校・高等学校に向けた YA だより発行開始。（年 3 回）
	3 月	読書感想画展覧会を開催する。

年 月		経 過
平成 30 年	4 月	市内利用者向けに在架予約サービスを開始する。
	10 月	開館 10 周年記念事業を開催する。
平成 31 年	1 月	公立保育園への配本・回収サービスを開始する。
	2 月	国立国会図書館より、レファレンス共同データベース登録事業の協力に対し礼状を頂く。(提供件数 320 件、累積提供件数 1,008 件)
令和元年	11 月	図書館システムの更新を行う。メインシステムについては引き続き京セラ丸善システムインテグレーション (エルシエロ (ELCIEL0) Ver. 3.02.08) を採用、自動返却機の導入および自動貸出機の増設を行い、図書館ホームページをリニューアルする。
令和 2 年	2 月	学習室 (座席) 予約システムの導入。図書館に行かなくても自宅のパソコンやスマートフォンから座席の予約が可能となる。
	3 月	新型コロナウイルス感染症対策のため、3 月 3 日 (火) より学習席の利用を停止。
		新型コロナウイルス感染症対策のため、3 月 7 日 (土) より臨時休館を行う。
		臨時休館特別対応として、放課後児童クラブと放課後子ども教室へスタッフが選んだ本をコンテナ便として届ける。
	4 月	図書館内の総合窓口を臨時窓口として開設。予約資料の受け取りおよび本のおたのしみセットの貸し出しを行う
	6 月	6 月 2 日 (火) より館内資料の利用、館内 OPAC の利用、レファレンスカウンターの開設、紙の申込書による資料の予約等、一部サービスを再開の上、開館する
	7 月	7 月 3 日 (金) より学習席及び学習室の利用、CD 視聴機の利用、ロッカーの利用、ハンドドライヤー及びウォータークーラーの利用を除くサービスを利用制限を行いながら再開する。
	11 月	11 月 1 日 (日) より学習席の一部を開放する。
	12 月	オーディオブックのサービスを開始。
令和 3 年	2 月	図書除菌機を 1 台導入。

※新型コロナウイルス感染症における対応について、別途、記載しています。

3. 施設のあらまし

(1) 所在地

〒470-0122 日進市蟹甲町中島3番地

TEL : (0561) 73-4123

FAX : (0561) 73-6224

E-mail : toshokan@city.nisshin.lg.jp



(2) 図書館規模

○敷地面積 11,554.65 m²

○建物構造 鉄筋コンクリート造2階建

○建築面積 4,180.41 m²

○延床面積 6,101.83 m²

○各階面積 1階 : 3,928.10 m²

2階 : 2,154.29 m²

PH : 19.44 m²

○駐車台数 101台

○駐輪台数 約200台

○環境配慮 雨水利用(トイレ・散水用100 m³)、屋上緑化、太陽光発電、浸透設備による雨水貯留、照明器具の省エネ器具採用、トップライトによる自然採光の取り入れ等

○収蔵能力 開架18万冊 閉架30万冊 計48万冊

(3) 建設関係

① 設計監理 : (株)岡田新一設計事務所〔東京〕

② 建設工事 : フジタ・アイサワ特定建設工事共同企業体

工期 : 平成18年12月1日～平成20年5月21日

③ 書架設置等工事 : キハラ(株)

工期：平成 19 年 6 月 22 日～平成 20 年 6 月 24 日

④ 外構工事：(株) 鈴木工務店

工期：平成 20 年 2 月 28 日～平成 20 年 9 月 19 日

⑤ 建設費 合計 2,944,091,174 円

内 訳	用地費	570,782,474 円
	本体工事費（含む監理費）	1,885,800,000 円
	書架設置等工事費（ 〃 ）	287,675,850 円
	外構工事費（ 〃 ）	122,535,000 円
	設計委託料（基本・実施）	77,297,850 円

(4) 図書館の特徴

① 設計のコンセプト（岡田新一設計事務所）

1. ゾーニングの融合

〈図書館ゾーン〉と〈ワークショップゾーン〉の関係性を追求し、2 つのゾーンを管理区域の内外で明確に分けつつ、相互のスペースの有効活用を図っています。

2. 「シンプル」＆「シンボル」

骨格はシンプルな外形を基本として、四隅に「シンボル（明けの明星、太陽、宵の明星、月）」を作成し、日進市の 1 日の流れを表します。

② 日進市新図書館建築計画書のコンセプト

～出会いと憩いの図書館をめざして（5 つの柱）～

1. 滞在型図書館

2. 情報発信拠点

3. 市民参加型の図書館

4. 地域と連携する図書館

5. 児童青少年を知と情報の世界に導く図書館

③ 図書館部分

1. 充実した児童サービスのため、児童専用サービスデスク、プレイルーム、子ども用トイレ、旧館（約 115 m²）より、3.1 倍拡張した児童コーナー（358 m²）、ティーンズコーナー（58 m² 13 席）の設置

2. 一般開架室（1F・2F）約 300 席、ゆったりした書架、最大 14 万冊が収納可能

3. CD・DVD 視聴コーナー（8 ブース）、学習室（1F：68 席、2F：30 席、グループ学習室：2 室×8 席）、社会人専用で車椅子ご利用の方にも使いやすい机が設置されているパソコン専用室（1F：1 室×6 席）、独立したレファレンスデスク（1F・2F）の設置

4. 自動貸出機（10 台）及び自動返却機（1 台）の導入

5. 学習席予約システムの導入

6. 昼間に来館できない市民へのサービスとして、平日（火～金）は午後 8 時まで開館
7. ボランティア活動の支援のため、ボランティア室、録音室、対面朗読室、点字作業室を設置。移転時には、移転ボランティア（82 名）、案内ボランティア（17 名）、ボランティア講座（23 名）等の活動を実施
8. 業務の効率化と費用の削減のため、レファレンス・選書等は主に職員が対応し、貸出・返却窓口や配架業務等は橿図書館流通センター、本の装備やデータ作成は、(有)日進書房に委託

④ 複合施設部分

1. フリースペースに軽食喫茶コーナー（精神障害者小規模授産施設「ゆったり工房」が運営）を設置
2. 工作室、第 1 会議室、第 2 会議室、第 3 会議室があり、工作室と第 1 会議室及び第 2、第 3 会議室は一体利用が可能
3. 視聴覚ホールは、天井の高い空間で講演会等に利用が可能
4. 展示スペースは、9 枚の展示壁が可動し、さまざまなレイアウトが可能
5. I T 講習室（2F）には、10 台のパソコンが設置され、デザイン編集や企画書等の作成も可能
2F パソコン専用席に無線 LAN シート（8 台分）を設置
6. 大会議室（2F：48 席）は、夏休み・試験期間等に学習室として開放
7. 視聴覚ホール、工作室、会議室、I T 講習室等の利用は有料

⑤ バリアフリー

1. エレベーター（利用者用：1 機）：シースルータイプを設置
2. エレベーター（事務用：1 機）：救急用ストレッチャーに対応
3. 多目的トイレ：1F・2F 各 1 ヶ所（オストメイト対応、介護ベッド付き、1F、2F で逆の取付け）
4. オムツ替えベッド：男女トイレにそれぞれに設置

(5) コンピュータシステム

- ① 京セラ丸善システムインテグレーション(株)の ELCIELO（エルシエロ）Ver. 3.02.08 を採用
- ② すべての図書館資料に IC タグを利用し、自動貸出機の導入
- ③ 利用者カードにリライトカードを使用し、貸出中の書名等の印字が可能
- ④ 利用者用館内検索端末の設置（タッチパネル方式、キーボード方式、計 28 台）
- ⑤ WEB 方式の OPAC を採用し、蔵書検索、予約の受付及び取消、貸出・予約状況や貸出履歴の確認等が可能

4. 予算・決算

名 称		令和2年度 決算	令和3年度 予算
図書館運営費		148,712,249円	148,903千円
内 訳	図書館管理事業	42,268,086円	51,058千円
	図書館運営事業	103,008,039円	97,845千円
	図書館新型コロナ対策事業	3,436,124円	— 円

5. 図書館協議会

(1) 令和2年度 図書館協議会委員名簿

委 員 長	大津 正仁	学校教育の関係者
副委員長	足立 祐輔	学識経験のある者
	中村 美和	学校教育の関係者
	佐合 廣利	社会教育の関係者
	由岐 智美	社会教育の関係者
	松坂 旬子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
	近藤 洋子	学識経験のある者
	酒井 早苗	学識経験のある者
	丹羽 むつみ	公募の市民
	萩野 章代	公募の市民

任期：令和2年4月1日～令和3年3月31日

(2) 協議会開催内容

第1回 令和2年6月19日（金）

- ・令和元年度第3回協議会意見書について
- ・令和元年度事業実績について
- ・令和2年度事業計画について

第2回 令和2年12月23日（水）

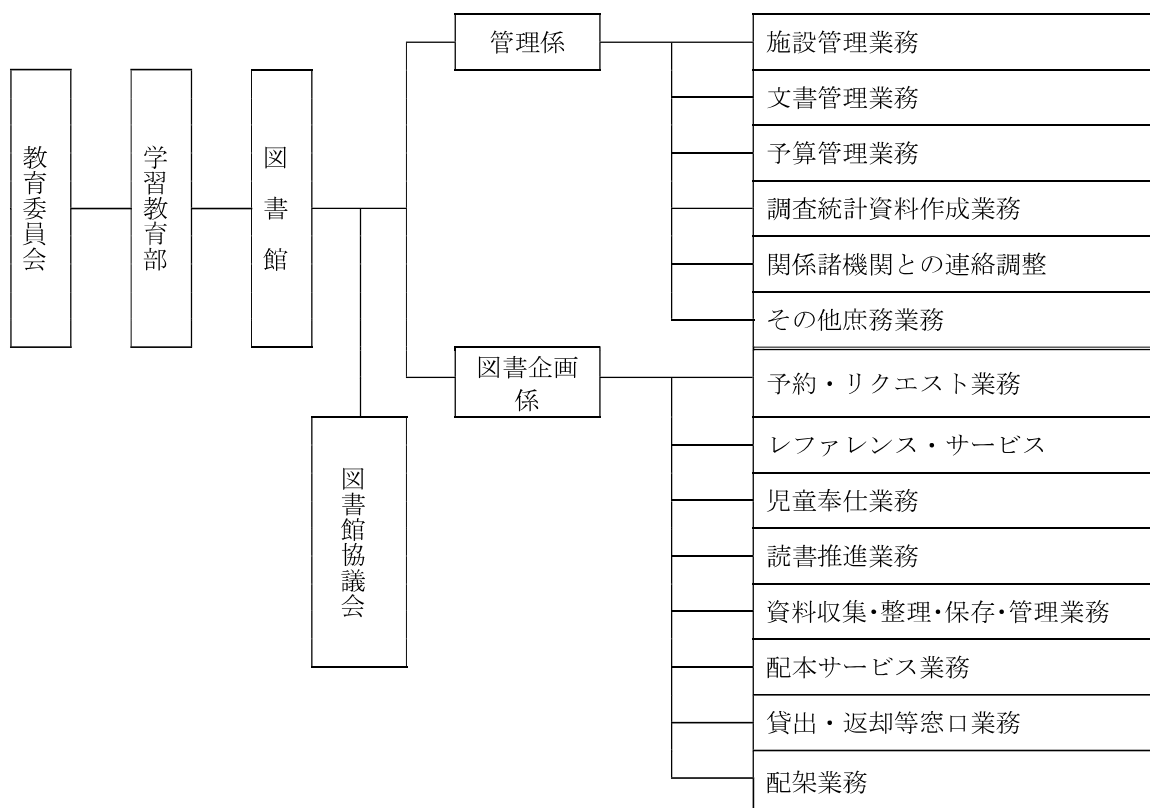
- ・子ども読書活動推進計画について

第3回 令和3年3月12日（金）

- ・令和2年度事業進捗状況について
- ・令和3年度事業計画（案）について

6. 図書館業務概要

(1) 図書館業務組織図



(2) 開館時間及び休館日

① 開館時間

玄関ホール	火 ～ 金 : 午前 9 時～午後 8 時 土 日 月 祝 : 午前 9 時～午後 5 時
図書館	火 ～ 金 : 午前 9 時 30 分～午後 8 時 土 日 祝 : 午前 9 時 30 分～午後 5 時

② 休館日

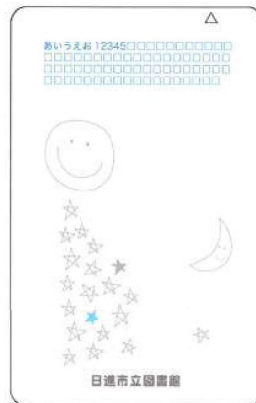
玄関ホール (部分開館)	●毎月第 1 月曜日・第 1 木曜日 ※ただし、この日が年末年始、特別整理期間、国民の祝日に当たる場合、その日以降最初の平日とする。 ●年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) ●特別整理期間 (毎年 1 回 15 日以内で館長が定める期間)
図書館	●毎月第 1 月曜日・第 1 木曜日 ※ただし、この日が年末年始、特別整理期間、国民の祝日に当たる場合、その日以降最初の平日とする。 ●第 1 以外の月曜日 (ただし、この日が国民の祝日に当たる日は開館) ●年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) ●特別整理期間 (毎年 1 回 15 日以内で館長が定める期間)

(3) 図書館資料の利用

① 利用者登録

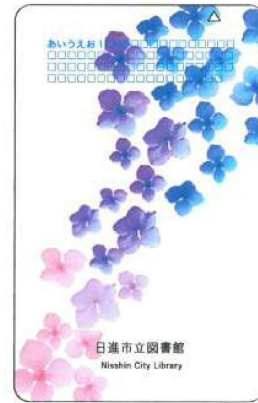
図書館資料を借りる場合は利用者カードが必要です。利用対象者は、日進市内に在住、在勤、在学の人及び名古屋市、瀬戸市、豊田市、尾張旭市、豊明市、みよし市、長久手市、東郷町に住所を有する人です。登録は3年毎に更新手続きが必要です。

利用者カードデザインについて



【市内用】

デザイン：吉田 主恵 さん



【市外用】

デザイン：加藤まりあ さん

利用者カードのデザインは、名古屋学芸大学（日進市岩崎町）の協力を得て、多くの学生が作成した作品の中から選定されました。

② 貸出

ご利用は、原則として本人のみとなります。貸出数は、1人10点まで（視聴覚資料などを含む）。貸出期間は15日以内です。

また、借りた資料を他人に貸すことはできません。紛失・汚破損等の場合は、弁償していただくことがあります。

③ 返却

開館中の返却は、自動返却機をご利用ください。閉館中は、返却ポスト又は市内の各福祉会館等にある返却ポストをご利用ください。

貸出期限を過ぎても資料を返却されない場合は、貸出等を制限又は停止することがあります。

(4) 予約・リクエスト

貸出中の資料を借りたい時は、予約することができます。また、所蔵のない資料（AV資料・雑誌等は除く）は、リクエストすることができます。予約・リクエストは、1人につき5点までです。（AV資料の予約は1点まで）※ただし、近隣市町の方の予約・リクエストはお受けできません。

(5) 参考業務（レファレンス・サービス）

図書館職員が、日常生活の疑問の解決や調査・研究のお手伝いをいたします。

(6) 資料の複写

図書館の資料に限り、著作権法の許す範囲内でその一部分をひとり1部複写できます。ただし、著作権法の関係でお断りすることがあります。複写の際は、複写申込書を記載の上、貸出返却デスクに提出してください。

【複写手数料】

モノクロ・2色	1枚 10円
カラー	B5/A4 1枚 50円
	B4/A3 1枚 80円

(7) 団体貸出

市内の読書活動を行う団体やグループに団体貸出を行います。貸出数は、1団体50冊まで、貸出期間は1ヶ月以内です。

(8) 郵送・宅配貸出

図書館に来館することが困難な、市内に在住する身体障害者手帳を交付されている視覚障害1級から6級までの方、肢体不自由1級または2級に該当する方、また介護保険法による要介護と判定された方は、郵送または宅配による貸出サービスの利用が可能です。

貸出期間は、原則として郵送期間を除き15日以内です。

(9) 特別貸出

参考図書・郷土資料等館外貸出禁止の資料等について、館長が特に認めた場合に貸出します。

(10) 配本事業

① 予約本の受け渡しサービス

予約した本を市内の福祉会館等へ届けるサービスを行っています。

② 返却本回収サービス

市内の福祉会館等に返却ポストを設置し、返却された図書資料を回収しています。

③ 受け渡し・回収場所

福祉会館（南部、東部、相野山、北部、岩崎台香久山、西部 計6館）・
にっしん子育て総合支援センター・障害者福祉センター・
公立保育園（西部、北部、中部、新ラ田、東部、南部、梅森、三本木、北新田 計9園）・
プライムツリー赤池（回収のみ）

(11) 施設の利用

① 利用対象

日進市内に在住、在勤、在学の人及び名古屋市、瀬戸市、豊田市、尾張旭市、豊明市、
みよし市、長久手市、東郷町に住所や活動拠点のある団体、個人

② 利用の申込み

- 申込みの受付時間は、開館時間内です。
- 申込みは、所定の「公共施設利用許可申請書」に必要事項を記入し、総合案内にお持ちください。
- 会議室等の申込み受付は、利用日の3ヶ月前からできます。
- 利用日が月末の場合で、その月に該当する日がない場合は、月の最終日となります。
- 郵送・FAX等による受付はできません。大きなイベント等を開催される場合は、職員にご相談ください。
- 許可を受けた目的以外での利用、又は利用の権利を譲渡したり、転貸することはできません。

③ 施設の利用区分

図書館の施設の利用時間の区分は以下のとおりです。

	午前	午後	夜間
月・土・日曜・祝日	9：30～13：00	13：00～17：00	—
上記以外の日	9：30～13：00	13：00～17：00	17：00～20：00

- 利用時間は、準備・目的の活動・後片付け・清掃等に要する時間を含む。

④ 施設の使用料金

施設の使用料 施設の名称	午 前	午 後	夜 間
視聴覚ホール	5,550 円	6,380 円	4,810 円
練習室	300 円	410 円	300 円
工作室	1,150 円	1,350 円	1,030 円
第1会議室	1,350 円	1,560 円	1,150 円
第2会議室	1,030 円	1,150 円	830 円
第3会議室	1,250 円	1,350 円	1,030 円
大会議室	2,820 円	3,230 円	2,400 円
2階会議室	1,350 円	1,560 円	1,150 円
I T 講習室	一般PC 1回あたり 410 円 AVPC 1回あたり 620 円		
設備備品	マイクセット 1回あたり 300 円 書画カメラセット 1回あたり 730 円 プロジェクターセット 1回あたり 620 円 CDラジカセ 1回あたり 200 円		
プリント代	モノクロ・2色 1枚 10 円 カラー【B5・A4】 1枚 50 円 カラー【B4・A3】 1枚 80 円		

- 使用料の納入時に利用許可書兼領収書を発行します。
- 使用料は、原則として返金できません。

7. 蔵書状況

日進市立図書館の蔵書の特徴は、若い市民の多い状況を踏まえて、児童書・絵本・紙芝居が充実しています。

(1) 図書資料

分 類	一般図書	児童図書	合 計	令和元年度
0 類. 総記	7, 110 冊	1, 303 冊	8, 413 冊	8, 162 冊
1 類. 哲学	10, 366 冊	664 冊	11, 030 冊	10, 869 冊
2 類. 歴史	23, 066 冊	4, 701 冊	27, 767 冊	27, 210 冊
3 類. 社会	38, 576 冊	3, 993 冊	42, 569 冊	42, 282 冊
4 類. 自然	20, 617 冊	7, 273 冊	27, 890 冊	26, 916 冊
5 類. 工学	28, 551 冊	3, 142 冊	31, 693 冊	30, 744 冊
6 類. 産業	11, 201 冊	2, 153 冊	13, 354 冊	12, 966 冊
7 類. 芸術	27, 904 冊	4, 084 冊	31, 988 冊	31, 355 冊
8 類. 語学	4, 677 冊	1, 123 冊	5, 800 冊	5, 679 冊
9 類. 文学	68, 154 冊	31, 663 冊	99, 817 冊	97, 600 冊
A. 郷土	7, 025 冊		7, 025 冊	6, 811 冊
B. 文庫	11, 998 冊		11, 998 冊	11, 877 冊
E. 絵本		32, 211 冊	32, 211 冊	31, 582 冊
L. 大活字	1, 773 冊	6 冊	1, 779 冊	1, 730 冊
O. 大型本	1, 624 冊		1, 624 冊	1, 629 冊
P. 点字図書		63 冊	63 冊	61 冊
R. 参考	8, 436 冊	312 冊	8, 748 冊	8, 624 冊
S. 新書	11, 393 冊	131 冊	11, 524 冊	11, 459 冊
T. ティーンズ [※]	3, 092 冊	2, 616 冊	5, 708 冊	5, 613 冊
Y. 洋書	2, 132 冊	1, 719 冊	3, 851 冊	3, 782 冊
合 計	287, 695 冊	97, 157 冊	384, 852 冊	376, 981 冊

(2) 図書以外の資料

資料の種類		合 計	令和元年度
雑誌 (181 種)		13, 311 冊	12, 414 冊
紙芝居		2, 479 点	2, 431 点
視聴覚資料	C. コンパクトディスク (CD)	4, 134 点	4, 030 点
	V. DVD	3, 323 点	3, 245 点
	V. ビデオテープ	742 点	742 点
	T. カセットテープ	224 点	224 点
合 計		24, 213 点	23, 086 点

(3) 雑誌

区分	雑誌名	保存年 (終了月)	区分	雑誌名	保存年 (終了月)
あ	愛犬の友	3	け	月刊ジャパンフィットネス	3
	outdoor japan TRAVELER	5		月刊ドラゴンズ	3
	AERA English	5		月刊ニュースがわかる	3
	AERA	1		月刊バスケットボール	3
	アサヒカメラ	3		月刊文化財	3
	アニメージュ	5		月刊むし	3
い	いただきます ごちそうさま	3		G r u n (月刊グラン)	3
う	with (ウィズ)	3		現代の図書館	永年
	美しいキモノ	3		月刊クーヨン	3
え	栄養と料理	3		月刊ゆたかなくらし	3
	エクステリア&ガーデン	5		kelly	3
	ESSE	3	こ	航空ファン	3
	NHK きょうの健康	3		こころの科学	5
	NHK きょうの料理	3		COTTON TIME	3
	NHK きょうの料理ビギナーズ	3		Kotoba	3
	NHK 趣味の園芸	3		子供の科学	永年
	NHK すてきにハンドメイド	3		こどものとも	永年
	NHK みんなのうた	永年		こどものとも (0・1・2)	永年
	FQ JAPAN	3		こどものとも (年少版)	永年
	演劇界	5		こどものとも (年中向)	永年
お	おおきなぼけっと	永年		GOLF DIGEST	3
	おそい・はやい・ひくい・たかい	3		この本読んで!	永年
	おりがみ	永年	さ	サーナ (s a n a)	3
	オール読物	3		サライ	3
	オレンジページ	3		サンデー毎日	1
	音楽の友	3	し	J T B時刻表	3
か	会社四季報	3		GENIC	3
	会社四季報 未上場会社版	3		CD ジャーナル	3
	会社法務 A2Z	3		週刊東洋経済	1
	かがくのとも	永年		週刊エコノミスト	1
	CG (カーグラフィック)	3		週刊新潮	1
	家庭画報	3		週刊ダイヤモンド	1
	家庭画報 (KIE)	5		週刊文春	1
	Casa BRUTUS (カーサ・ブルータス)	3		週刊ベースボール	1
き	キネマ旬報	5		ジュリスト	5
	ギャラリー	3		将棋世界	3
く	暮らしの手帖	5		小説新潮	3
	クロワッサン	3		小説すばる	3
	群像	3		新建築	3
け	芸術新潮	5		新潮	3
	月刊暮ワールド	3	す	SCREEN (スクリーン)	3
	月刊サッカーマガジン	3		すばる	3
	月刊自家用車	3		Sports Graphic Number	3

区分	雑誌名	保存年 (終了月)	区分	雑誌名	保存年 (終了月)
す	smart (スマート)	3	の	Non-no (ノンノ)	3
	相撲	3	は	BIRDER	3
	住まいの設計	3		俳句	3
	住む。	3		BiCYCLE CLUB	3
せ	セブンティーン (SEVENTEEN)	3		母の友	3
	SESAMI	3		バドミントンマガジン	3
	SO-EN (装苑)	3		バンドジャーナル	3
そ	TIME (タイム)	3	ひ	美術手帖	3
	TIME FOR KIDS	5		ビーズ f r i e n d	3
	ダ・ヴィンチ	3		BE-PAL (ビーパル)	3
	宝塚 GRAPH	3		ひらがなタイムズ	5
	たくさんのふしぎ	永年	ふ	Fishing café	3
	旅の手帖	3		婦人公論	3
	卓球王国	3		婦人之友	3
	短歌	3		武道	3
	DANCE MAGAZINE	3		+ DESIGNING	3
	ちいさい・おおきい・よわい・つよい	3		BRUTUS	3
	ちいさなかがくのとも	永年		プレジデント	3
	Cheek (チーク)	3		precious (プレシヤス)	3
	中央公論	3		Pre-mo (プレモ)	3
	チルチンぴと	3		文学界	3
	CHANTO (ちゃんと)	3		文藝	3
	て 鉄道ファン	3		文藝春秋	3
	テニスマガジン	3	へ	ベースボールマガジン	3
	天文ガイド	3		Baby-mo (ベビモ)	3
	と 東海ウォーカー (Tokai Walker)	3		VERY (ベリィ)	3
	ドゥーパ!	5		Pen (ペン)	3
	動物たち	5	ほ	VOGUE (USA)	5
	特選街	3		VOGUE JAPAN	3
	図書館雑誌	永年		本の雑誌	3
	陶工房	5	ま	MamoR (マモル)	3
な	NATIONAL GEOGRAPHIC	3		Mart (マート)	3
	NATIONAL GEOGRAPHIC KIDS	5	み	ミセスのスタイルブック	3
に	nicola	3		みんなのねがい	3
	日経ウーマン	3	め	MEN' S NON-NO (メンズノンノ)	3
	日経おとなの OFF	3 (R1. 6)		MEN' S CLUB (メンズクラブ)	3
	日経トレンドイ	3	も	MOE (モエ)	永年
	日経パソコン	3		モデルグラフィックス	3
	日経 PC21	3	や	やさしい畑	5
	日経ヘルス	3		山と溪谷	3
	日経マネー	3	ゆ	ゆうゆう	3
	Newton (ニュートン)	3	ら	ランナーズ	3
	Newsweek (日本版)	1	り	陸上競技マガジン	3
	ね 猫びより	3	れ	歴史街道	3

区分	雑誌名	保存年 (終了月)	区分	雑誌名	保存年 (終了月)
れ	歴史群像	3			
	LEON (レオン)	3			
ろ	rockin' on (ロッキング・オン)	3			
わ	私のカントリー	3			
	和楽 (和楽)	3			
	ワールドサッカーダイジェスト	3			
	ワールドフィギュアスケート	3			

(4) 新聞

購 入 新 聞 一 覧			
あ	朝日新聞 (朝刊・夕刊)	に	日経ヴェリタス
こ	こどもウィークリー		日経MJ新聞 (流通新聞)
さ	The Japan Times (ジヤパンタイムズ)		日経産業新聞
	産経新聞		日本経済新聞
し	週刊読書人	ふ	福島民報
せ	全国農業新聞		福島民友新聞
ち	中日新聞 (朝刊・夕刊)	ま	毎日小学生新聞
	中日スポーツ		毎日新聞 (朝刊・夕刊)
	中部経済新聞	よ	読売新聞
て	点字毎日		

(5) データベース

	情報検索サービス名	提供元
か	官報情報検索サービス	独立行政法人国立印刷局
き	聞蔵Ⅱビジュアル for Libraries (朝日新聞記事データベース)	朝日新聞社
さ	雑誌・論文情報 MAGAZINEPLUS	日外アソシエーツ株式会社
ち	中日新聞・東京新聞記事検索サービス	中日新聞社
と	図書内容情報 BOOKPLUS	日外アソシエーツ株式会社
な	NAXOS MUSIC LIBRARY (ナクソス・ミュージック・ライブラリー)	ナクソス・ジャパン株式会社
に	日経テレコン 21 (公立図書館版)	株式会社日本経済新聞デジタルメディア

8. 図書館利用状況

(1) 利用者の貸出点数

単位：点

	一般書	児童書	雑誌	紙芝居	A V資料	合計
4月	3,427	3,804	244	10	50	7,535
5月	5,253	5,885	402	30	104	11,674
6月	30,802	30,910	3,917	772	2,002	68,403
7月	36,306	37,364	4,000	930	2,498	81,098
8月	40,501	42,739	4,233	967	2,195	90,635
9月	37,973	36,400	3,978	900	2,306	81,557
10月	36,567	37,912	4,592	1,067	2,270	82,408
11月	34,756	37,182	4,146	1,063	2,124	79,271
12月	34,851	35,481	4,077	890	2,179	77,478
1月	37,336	39,474	4,415	1,055	2,172	84,452
2月	36,930	38,838	4,309	961	2,296	83,334
3月	37,678	40,749	4,425	859	2,224	85,935
合計	372,380	386,738	42,738	9,504	22,420	833,780

(2) 登録団体の貸出点数及び相互貸借、予約処理、レファレンスの件数

団体登録数：38 団体

単位：件

	団体	相互貸借		予約処理	レファレンス
		借受	貸出		
4月	19	9	21	2,537	0
5月	3	3	14	3,775	0
6月	102	20	63	2,410	152
7月	129	117	64	2,606	136
8月	272	121	46	2,521	173
9月	57	113	50	3,722	95
10月	204	120	53	2,741	115
11月	90	101	61	2,366	89
12月	201	89	43	2,299	96
1月	245	73	49	2,442	64
2月	104	51	61	2,499	75
3月	159	79	25	2,468	91
合計	1,585	896	550	32,386	1,086

(3) 登録者数（令和3年3月31日現在）

単位：人

		男性	女性	合計	うち 在勤	うち 在学
市内利用者		8,060	11,738	19,798	—	—
内訳	児童（0～15歳）	2,009	2,016	4,025	0	21
	一般（16歳以上）	6,051	9,722	15,773	421	209
市外利用者		4,633	7,385	12,018		
合 計		12,693	19,123	31,816	421	230

(4) 市外利用者の市町割合（令和3年3月31日現在）

単位：人

市町村名	登録人数	市町村名	登録人数
名古屋市	7,790	瀬戸市	181
豊田市	136	尾張旭市	109
豊明市	115	みよし市	389
長久手市	1,533	東郷町	1,765
		計	12,018

(5) 貸出利用者の件数

単位：件

	合計	市内		市外	宅配	団体
		一般	児童			
4月	2,732	2,153	559	0	1	19
5月	4,144	3,229	891	0	2	22
6月	15,209	8,684	2,432	4,083	1	9
7月	18,291	10,158	2,739	5,377	2	15
8月	19,822	10,628	3,273	5,900	3	18
9月	18,025	10,253	2,692	5,066	1	13
10月	18,390	10,600	2,676	5,085	1	28
11月	17,503	9,988	2,542	4,957	2	14
12月	18,912	11,810	2,422	4,656	2	22
1月	18,133	10,304	2,703	5,098	1	27
2月	18,132	10,288	2,773	5,051	6	14
3月	18,867	10,705	3,034	5,085	2	41
合計	188,160	108,800	28,736	50,358	24	242

(6) 開館日数及び入館者数

	開館日数	入館者数	
			うち 17 時以降
4 月	0	0	0
5 月	0	0	0
6 月	24	21,429	1,492
7 月	26	26,036	2,068
8 月	26	28,502	1,736
9 月	26	22,967	1,858
10 月	26	23,682	1,960
11 月	25	26,730	1,966
12 月	23	24,028	1,913
1 月	24	26,118	1,929
2 月	23	27,581	1,866
3 月	25	27,342	2,382
合計	248	254,415	19,170

※臨時休館（5/31 まで）

(7) 図書館施設貸出状況

単位：件

	視聴覚 ホール	練習室	工作室	会議室					合計
				第 1	第 2	第 3	2 階大	2 階	
4 月	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5 月	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6 月	－	－	－	－	－	－	－	－	－
7 月	0	3	2	6	10	2	1	2	26
8 月	6	11	7	12	12	2	0	2	60
9 月	6	17	6	8	22	23	3	6	121
10 月	6	7	3	7	5	4	1	4	57
11 月	10	7	2	8	6	6	1	0	90
12 月	6	21	0	6	4	7	3	3	50
1 月	5	12	2	11	12	11	3	5	72
2 月	2	15	1	15	15	9	8	6	107
3 月	8	21	1	12	12	11	5	6	95
合計	49	114	24	85	98	75	25	34	678

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため 4 月～6 月の間、施設の利用を停止した。

(8) I T 講習室利用者端末、無線 L A N、視聴ブースの利用件数

単位：件

	I T 講習室		計	無線 L A N	視聴ブース
	一般用端末	編集用端末			
4 月	－	－	－	－	－
5 月	－	－	－	－	－
6 月	－	－	－	－	－
7 月	28	0	28	0	18
8 月	47	0	47	0	9
9 月	51	1	52	0	0
10 月	27	0	27	0	9
11 月	31	1	32	42	4
12 月	28	0	28	59	10
1 月	61	6	67	51	17
2 月	45	2	47	62	5
3 月	34	9	43	43	10
合計	352	19	371	257	82

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため 4 月～ 6 月の間、施設の利用を停止した。

(9) 複写サービスの利用状況

単位：枚

	白黒・2 色	カラー	合 計
4 月	－	－	－
5 月	－	－	－
6 月	－	－	－
7 月	677	81	758
8 月	720	35	755
9 月	1, 083	29	1, 112
10 月	409	32	441
11 月	1, 112	29	1, 141
12 月	466	24	490
1 月	352	20	372
2 月	444	22	466
3 月	946	15	961
合計	6, 209	287	6, 496

(10) 学習室予約システム利用状況

単位：件

	1階 学習室	2階 学習室	2階 学習室前 閲覧席	2階 テラス前 閲覧席	2階 大会議室	2階 パソコン 専用席	合 計
4月	—	—	—	—	—	—	—
5月	—	—	—	—	—	—	—
6月	—	—	—	—	—	—	—
7月	—	—	—	—	—	—	—
8月	—	—	—	—	—	—	—
9月	—	—	—	—	—	—	—
10月	—	—	—	—	—	—	—
11月	901	354	103	323	156	92	1,929
12月	656	225	104	351	115	105	1,556
1月	758	320	145	418	94	120	1,855
2月	971	365	187	477	193	166	2,359
3月	471	316	111	361	36	134	1,429
合計	3,757	1,580	650	1,930	594	617	9,128

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、4月～10月の間、学習席の利用を停止した。

※11月以降は、座席数をおよそ半分に制限の上開放した。

(11) 障害者サービス

① 著作権処理

(i) 継続

- ・朝日新聞社説
- ・中日新聞社説

(ii) 新規作成

- ・録音図書 0件

② 郵送貸出

- ・録音図書 17回
- ・点字図書 51回

③ 宅配 24回

(12) 配本サービスの実施状況

	合 計		南 部 福 祉 会 館		東 部 福 祉 会 館		相 野 山 福 祉 会 館		北 部 福 祉 会 館	
	予約件数	回収冊数	予約	回収	予約	回収	予約	回収	予約	回収
4 月	1,058	2,939	71	86	52	60	96	294	78	137
5 月	1,330	2,339	66	38	67	87	126	176	97	175
6 月	1,403	4,155	47	54	39	51	137	256	60	160
7 月	1,258	4,592	13	31	33	94	157	249	81	263
8 月	1,186	5,196	31	51	19	47	147	423	76	241
9 月	1,219	5,302	25	86	28	53	141	341	76	332
10 月	1,175	4,975	21	37	22	21	135	414	79	247
11 月	1,061	4,582	18	75	21	20	119	339	63	184
12 月	920	4,519	10	33	14	38	99	277	63	279
1 月	983	4,441	15	51	15	18	121	286	75	306
2 月	1,039	4,347	19	81	27	52	116	281	84	265
3 月	1,034	5,170	25	77	21	51	130	417	78	219
合計	13,666	52,557	361	700	358	592	1,524	3,753	910	2,808
回収 日数			214		214		241		241	

	岩崎台・香久山 福祉会館		西 部 福 祉 会 館		にっしん子育て 総合支援センター		障害者福祉 センター		プライムツリー赤池
	予約	回収	予約	回収	予約	回収	予約	回収	回収
4 月	257	598	194	370	171	250	70	227	661
5 月	335	475	263	404	210	282	93	146	394
6 月	359	896	294	552	222	487	100	232	1,101
7 月	329	901	223	582	203	459	81	274	1,226
8 月	320	1,051	241	468	180	505	66	370	1,660
9 月	360	1,098	229	612	182	549	61	253	1,394
10 月	355	1,097	213	501	167	463	54	223	1,476
11 月	314	1,122	213	453	161	452	55	289	1,236
12 月	258	1,080	184	475	141	399	51	293	1,148
1 月	295	883	163	394	146	390	53	304	1,356
2 月	294	1,026	168	373	137	483	71	274	1,128
3 月	291	1,162	187	450	136	472	83	367	1,450
合計	3,767	11,389	2,572	5,634	2,056	5,191	838	3,252	14,230
回収 日数	259		242		215		215		302

※回収日数は延べ日数となります。

	西 部 保 育 園		北 部 保 育 園		中 部 保 育 園		新 ラ 田 保 育 園		東 部 保 育 園	
	予約	回収	予約	回収	予約	回収	予約	回収	予約	回収
4 月	23	31	8	51	2	16	10	40	10	26
5 月	19	32	14	24	2	6	13	30	12	21
6 月	37	40	35	79	5	3	24	79	11	52
7 月	34	76	29	46	6	26	22	89	18	74
8 月	17	42	24	69	4	59	21	34	13	40
9 月	20	110	22	73	2	47	19	41	24	58
10 月	17	53	30	63	5	58	26	43	17	87
11 月	14	33	26	94	3	18	23	22	9	73
12 月	15	29	33	136	2	41	18	76	8	77
1 月	11	52	41	102	2	25	16	39	8	37
2 月	21	91	44	85	2	43	10	23	13	64
3 月	13	100	29	112	2	41	15	27	9	73
合計	241	689	335	934	37	383	217	543	152	682
回収 日数	165		165		165		165		165	

	南 部 保 育 園		梅 森 保 育 園		三 本 木 保 育 園		北 新 田 保 育 園	
	予約	回収	予約	回収	予約	回収	予約	回収
4 月	7	37	3	12	6	30	0	13
5 月	10	36	1	6	1	7	1	0
6 月	16	59	7	15	9	36	1	3
7 月	15	103	3	21	10	62	1	16
8 月	18	76	0	22	9	37	0	1
9 月	16	138	0	88	11	23	3	6
10 月	19	90	0	19	7	67	8	16
11 月	16	72	0	31	4	49	2	20
12 月	18	78	1	13	4	21	1	26
1 月	16	84	0	58	5	38	1	18
2 月	21	43	3	6	6	24	3	5
3 月	9	59	0	30	6	38	0	25
合計	181	875	18	321	78	432	21	149
回収 日数	165		165		165		165	

(13) 利用状況のまとめ

年 度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
貸出点数 (点)	1, 143, 324	1, 114, 716	1, 102, 341	1, 095, 401	997, 004	833, 780
利用者数 (人)	258, 543	249, 533	244, 223	243, 763	223, 319	188, 160

項目		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
人 口 一 人 当 り	貸出点数	≒ 7.27 点	≒ 6.54 点	508,575 点 92,562 人	≒ 5.49 点
	資料購入費	≒ 303.0 円	≒ 309.3 円	27,458 千円 92,562 人	≒ 296.6 円
	年間受入冊数	≒ 0.12 冊	≒ 0.13 冊	10,919 冊 92,562 人	≒ 0.12 冊
	蔵書数	≒ 4.3 冊	≒ 4.4 冊	409,065 冊 92,562 人	≒ 4.4 冊
平均利用点数		≒ 4.5 点	≒ 4.5 点	883,780 点 188,160 人	≒ 4.7 点
登録率 (市内利用者)		≒ 23.1 %	≒ 23.0 %	19,798 人 92,562 人	≒ 21.4 %
所蔵資料回転数		≒ 2.8 回	≒ 2.4 回	833,780 点 409,065 点	≒ 2.0 回

※ 1 人口 1 人当りの貸出点数は、市内利用者の貸出点数を計上した。

※ 2 資料購入費は、図書館資料装備納入等業務委託費の決算額を計上した。

資料購入費には、書籍、AV資料、紙芝居、雑誌等の代金の他、装備代、MARC 代が含まれる。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人口 (3/31 現在)	90,974 人	91,652 人	92,562 人
総貸出点数	1,095,401 点	997,047 点	833,780 点
(うち市内利用者貸出点数)	661,550 点	599,249 点	531,565 点
登録者数	35,373 人	35,235 人	31,816 人
(うち市内利用者数)	21,030 人	21,120 人	19,798 人
所蔵資料点数	393,340 点	400,067 点	409,065 点
(うち書籍のみ)	370,805 冊	376,981 冊	384,852 冊
年間受入点数	10,653 点	12,017 点	10,919 点
年間利用者数	243,763 人	223,319 人	188,160 人
資料購入費	27,561 千円	28,344 千円	27,458 千円

(14) 図書資料の受入状況（令和3年3月31日現在）

単位：冊（点）

	R2 年度	受入	寄贈等	廃棄	増加冊数	R 元年度
一般書	287,695	5,918	480	1,352	5,046	282,648
児童書	97,157	2,678	195	48	2,825	94,333
雑 誌	13,311	2,127	52	1,282	897	12,414
紙芝居	2,479	48	0	0	48	2,431
視聴覚資料	8,423	148	44	10	182	8,241
合 計	409,065	10,919	771	2,692	8,998	400,067

9. 主要事業

(1) 啓発事業等

① 人形劇

(第1回)

開催日	内 容	劇団名	会 場	参加者
12 月 13 日(日)	「おいしいのぼうけん」	人形劇団 ほんわかシアター	視聴覚ホール	36 名

(第2回)

開催日	内 容	劇団名	会 場	参加者
3 月 14 日(日)	「3匹の子ぶた」 「だるまさん」	人形劇団パン	視聴覚ホール	43 名

② 映画会

(第1回)

開催日	内 容	会 場	参加者
11 月 15 日(日)	大人向け映画会 「永い言い訳」	視聴覚ホール	23 名

(第2回)

開催日	内 容	会 場	参加者
2 月 20 日(土)	子ども向け上映会 「ざんねんないきもの事典」	視聴覚ホール	50 名

③ 図書館まつり

開催期間：11月7日(土)～15日(日)

コロナ禍でも利用者に図書館を身近に感じてもらうよう、感染拡大防止対策を取った上で規模を縮小して開催した。また、従来各ボランティア団体が実施予定であったイベントが中止となったため、代替事業として団体活動内容の展示を行った。

(市主催行事)

開催日	内 容	参加者等
11月7日(土) 11月14日(土) R3.1.31(日)※ 図書館まつり外	「屋上緑化イベント ～調べて・植えて・育てよう～」	7日(土) 小学校低学年親子対象 18名 14日(土) 小学校高学年対象 11名 令和3年1月31日(日) 既参加者対象 30名
11月7日(土) 8日(日) 14日(土) 15日(日)	本のブッカーサービス (図書館流通センター)	24冊
11月10日(火) ～14日(土)	本のリサイクル市(約4,000冊)	190名

(ボランティア団体主催行事)

開催日	内 容	参加者
11月7日(土) ～15日(日)	ボランティア団体活動内容展示	—
11月7日(土) 8日(日) 11日(水)	本の修理・受付 (N I S _ L I V修理ボランティア)	11名 (19冊)

④ 子ども図書館会議(紹介展示)

12月12日(土)～令和3年1月19日(火) エントランス

市内中高生によるビブリオバトルの開催を予定していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止し、過去の大会の様子やビブリオバトルに関連するおすすめ本の紹介、子ども読書活動推進計画に基づくイベントの紹介展示を行った。

⑤ 子ども選書体験会

9月26日(土)10:00～ 1階会議室・工作室・視聴覚ホール 参加者16名

小中学生を対象に、図書館の本がどのように選書されているか解説した後、用意した図書の中から実際に図書の選定体験を行った。その後、選定した本を広くYA世代に紹介するため、紹介文とともに特設コーナーでの展示を行った。

⑥ 図書館の裏側覗いてみようツアー

10月17日（土）16：45～18：00 館内 参加者 14名

小学生を対象に、より図書館への興味を持ってもらうため、閉館後の時間を利用して通常の小学校の見学では見て回ることができない箇所を、時間をかけて見てもらうツアーを実施した。

⑦ ティーンズ向けブックリスト

中高生に読書の楽しさを周知するため、4月、9月、1月にYA壁新聞を市内中学校及び高校へ配布した。

⑧ 読み聞かせボランティア派遣

新型コロナウイルスの影響で、児童クラブへ1回のみの実施に留まった。

⑨ 子ども読書の日・こどもの読書週間イベント

a：期間中は新型コロナウイルスの影響により休館していたため、10月の読書週間から11月の図書館まつりの間、ポスターの展示やスタッフおすすめ本コーナーを児童コーナーへ設置する事で広く利用者へ周知した。

b：読み聞かせスペシャルイベント

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため休館しており中止した。

⑩ 大学との共催イベント

開催日	内 容	会 場	参加者
8月21日(火)	ワークショップ「とびだすプレゼントカードづくり」(名古屋学芸大学)	工作室・第1会議室	10名

⑪ 調べ学習おたすけ隊

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

⑫ 読書感想文書き方講座

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

(2) 読み聞かせ・おはなし会

【定 例】

日 時：○1 毎週水曜日 11：00～11：30（2～3歳の幼児対象）

○2 毎週土曜日 14：00～14：30（幼児～小学校低学年対象）

会 場：おはなしのへや

話し手：読み聞かせグループぽけっと、日進市子ども文庫連絡協議会、日東子育て支援センター、ひまわり、あさぎの会、ポパイ文庫、図書館スタッフ

※4月～6月は中止、7月～11月の間是一部団体で再開したものの、12月からは再び中止した。

【お話の夕べ、お話のひととき】

① 8月7日（金） 18：30～19：30 第1会議室・工作室 13名

② 12月25日（金） 14：00～15：00 視聴覚ホール 25名

③ 3月26日（金） 18：30～19：30 視聴覚ホール 7名

話し手：にっしん図書館サポーターズ

【読書交流会】

- ① 8月29日(土) 10:00～12:00 第1会議室・工作室 10名
 ② 10月31日(土) 10:00～12:00 第1会議室・工作室 7名
 ③ 1月30日(土) 10:00～12:00 第1会議室・工作室 10名
 話し手：にしん図書館サポーターズ

【ストーリーテリング】

「むかしばなしをたのしもう！」

3月28日(日) 14:00～15:00 第2・3会議室

話し手：ひなの会

【夏休みお楽しみスペシャル】

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

【冬のおはなし会】

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

【あさぎ朗読会】

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

(3) ボランティア活動支援

① 各種ボランティア講座

新たなボランティアを養成するため、ボランティア活動に関する講座を開催

開催日	内 容	講 師	会 場	受講者
3月21日(日)	本の魅力を知ろう！ ～奥深い修理のお話～	田中 稔 (一級製本技能士)	視聴覚 ホール	21名
3月27日(土)	みんなで予防しよう！ 感染症のお話	長崎 由紀子 (愛知医科大学准教授)	視聴覚 ホール	22名
3月27日(土)	あなたもはじめませんか？ 読み聞かせ・ストーリーテ リング・ブックトーク	今井 央子 (児童図書相談士)	視聴覚 ホール	25名

② ボランティア登録数(令和3年3月31日現在)

団体：15団体 個人：35名

③ 主なボランティア活動

児童コーナーの壁面飾り 毎月1回
 定例お話し会 毎週水曜日、土曜日
 本の修理 毎週水曜日、土曜日
 郷土資料収集(新聞切抜き) 毎月2回
 ポスター・チラシ整理 毎週金曜日
 配架 火曜日、土曜日・日曜日のいずれか

(4) 図書館見学・体験等の受け入れ

- ① 小中学生の図書館見学受け入れ（市内小中学生の授業の一環）
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止
- ② 中学生「職場体験学習」の受け入れ
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止
- ③ 小中学校教諭「社会体験研修」の受け入れ
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

(5) 雑誌スポンサー制度

内容：図書館資料の充実を図るため、「雑誌スポンサー制度」により寄附していただいた雑誌を、図書館の雑誌コーナー等に並べ、最新号のカバーに提供者（雑誌スポンサー）の名称、広告を表示した。

実績：雑誌 181 誌中 163 誌を募集し、67 誌にスポンサーをいただいた。

(6) 視察・見学等の受け入れ

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

10. 新規導入事業等

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（図書館パワーアップ事業）を活用し導入した。

（１）オーディオブックのサービスを開始

令和２年１２月２４日（木）から利用開始

約 3,000 タイトル

図書館ホームページからログイン（図書館の利用券番号とパスワードが必要）する事により、様々な理由で本を読む事ができない人や、図書館への来館が困難な人でも自宅のパソコンやスマートフォンでいつでも、どこでも簡単に本を「聴く」事ができるよう、既存の図書館システムを改修し導入した。

月	利用件数
１２月	２４３ 件
１月	２８４ 件
２月	８０ 件
３月	３７ 件
合 計	６４４ 件

（２）図書除菌機の導入

令和３年２月５日（金）から利用開始

１度に６冊までの利用が可能

30 秒間紫外線を照射する事により除菌等を行う

利用者が必要に応じて、自分自身で書籍の除菌・消臭・ゴミの除去ができるようになり、図書館の本を安心・快適に利用できるようになった。

月	利用件数
２月	１，５９５ 件
３月	１，６６２ 件
合計	３，２５７ 件

日進市立図書館における新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組み
(令和2年11月1日以降)

【感染拡大防止の対策】

- 1 不特定多数の来館者による3密（密閉・密集・密接）の回避
当面の間、以下の館内設備の使用を中止
(1) 閲覧席は2分の1に制限
(2) 全館エリア：ロッカー・ハンドドライヤー・
ウォータークーラー
(3) 図書館エリア：グループ学習室 CD視聴機
- 2 設備等の消毒の徹底
開館前及び午後・夕方にアルコール消毒液を使用し消毒を行う
(玄関扉、手すり、館内用カート、スイッチ類、カウンター、館内端末)
- 3 換気の徹底
窓の開放や24時間換気システム（エアコン使用時）の使用により常時換気を行う
- 4 スタッフの健康管理の徹底
スタッフ個々で体温及び呼吸器状況の確認を毎日行い、健康記録票への記録を実施
すると共に、管理者はスタッフの健康記録を確認し、適切な指示を行う
- 5 飛沫感染防止のためのアクリル板を設置
総合窓口や有人カウンター（2ヶ所）、レファレンスカウンター（3ヶ所）に設置



【利用者への皆様へのお願い】

- 1 マスクの着用
マスク未着用の場合開架エリアへの入場不可
- 2 体温の測定
AI 体温検知ソリューション機器への検温を実施
- 3 手洗いの徹底及び手指の消毒
図書館入口及びレファレンスカウンターに備え付けの消毒液を使用
- 4 人同士の社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保
自動貸出機や自動返却機利用の際、間隔を保っての利用を求める他、
児童コーナーについて混雑時には入場制限を行う
- 5 速やかな利用の促進
館内での長時間の滞在を控えてもらう
- 6 図書館を利用後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合の
連絡を依頼
- 7 過去2週間以内に発熱又は風邪の症状がある、海外への渡航履
歴がある場合利用不可



【学習席及び LAN シート席の開放について】

- 1 席を2分の1に制限の上開放
- 2 学習席を利用できるのは「市内利用者」のカードを持つ人のみ
- 3 席を利用する際のマスク、検温、手指消毒の徹底と不必要な会話の制限
- 4 各コーナーに消毒液とペーパータオルを設置



【会議室等の施設利用について】

- 1 利用人数は各部屋の定員の5割以下
- 2 主催者（代表者）は利用者全員の連絡先及び体温を把握すること
- 3 利用後に換気を行うため、利用終了10分前の清掃終了、各居室からの退出を促す
- 4 利用後2週間以内に利用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、速やかに施設管理者へ連絡
- 5 過去2週間以内に発熱又は風邪の症状がある、海外への渡航履歴がある場合利用不可
- 6 利用の際は飛まつ感染防止のためマスクを着用、共有スペースでも可能な限りマスクの着用を促す
- 7 利用前後の共有スペースでの休憩、歓談等は控え、速やかな退館への協力を求める

たくさん借りれば、
じたく としょかん
自宅が図書館

長時間の滞在は、新型コロナウイルスの感染リスクを高めます。
あらかじめ借りる本を選んでおく等、滞在時間を短くするようご協力ください。
ご利用がお済みの方は、お早めにご帰宅ください。

図書館で本を借りる ➡ お家で読む！

図書館も「新しい生活様式」を提案します！
1人10冊、2週間借りられます。本をたくさん
借りて、お家でゆっくり読みましょう。 日進市立図書館

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の経過

令和2年	1月	市（図書館）の動き	県の動き	国の動き
2月	14日（金）	市対策本部設置	30日（木）県対策本部設置	16日（木）国内初の感染者確認
	27日（木）	臨時学習席（大会議室）使用中止決定、周知		26日（水）イベントの中止・延期等の要請（2週間）
	28日（金）	学習席の利用制限決定、周知		27日（木）学校臨時休業要請 ※3月2日（月）より
3月	3日（火）	「閲覧席の長時間滞在を控える」周知 「学習席利用制限」【3/3(火)～3/31(火)】周知		10日（火）イベント中止等継続要請（今後10日間程度継続）
	5日（木）	臨時休館【3/7(土)～3/31(火)】決定、周知		14日（土）改正特措法施行（緊急事態宣言発令可能に）
	17日（火）	コンテナ便第1弾送付 ※児童クラブ、放課後子ども教室全17ヶ所		26日（木）政府対策本部設置
	25日（水）	臨時休館延長【4/30(木)まで】を決定、周知		
	1日（水）	臨時窓口(9:30～20:00)開設 ・問い合わせ対応及び予約本渡し		7日（火）緊急事態宣言（7都府県）
	10日（金）	臨時休館延長【5/31(日)まで】を決定		16日（木）緊急事態宣言対象地域13都道府県に拡大 17日（金）全世帯に布製マスク2枚配布開始
臨時休館 3/7～5/31	11日（土）	臨時窓口の時間を短縮して継続(9:30～17:00)		
	14日（火）	コンテナ便第2弾送付		
	21日（火）	蔵書点検を繰上げ実施【4/21(火)～4/30(木)まで】		
	15日（金）	コンテナ便第3弾送付		4日（月）緊急事態宣言延長 ※31日（日）まで
5月	26日（火）	再開館を決定【6/2(火)より】		14日（木）緊急事態宣言解除（愛知県含む39県） 21日（木）緊急事態宣言解除（京都、大阪、兵庫の3府県） 25日（月）首都圏1都3県・北海道の緊急事態宣言解除
	再開館 6/2～	2日（火）利用制限を行い再開館 ・検温機設置、返却本保留(3日間)、利用は開架書架のみ		19日（金）都道府県をまたぐ移動の自粛及びイベント開催制限の緩和 22日（水）Go Toトラベル事業開始
7月	3日（金）	利用制限を一部解除(常は2分の1に制限) ・新聞と雑誌の最新号・開架書庫・参考図書・新聞バックナンバーの閲覧 ・館内複写機・閲覧席・AVブース・インターネット閲覧端末の利用 ・フリースペース・テラス・会議室・IT講習室の利用 ・月曜日の部分閉館を再開、プレイルーム、ボランテア室の利用 ・「おはなしのへや」での定例おはなし会を再開、館内啓発事業を再開		
	8月	7日（金）全庁的な対応の一環により一部利用制限を再開【9/2(水)まで】 ・閲覧席・フリースペース着席不可		6日（木）緊急事態宣言【8/6(木)～8/24(月)まで】（県独自）
9月	24日（月）	及び31日（月）部分閉館日を臨時休館		19日（土）イベント入場制限を緩和
	3日（木）	一部利用制限延長【9/30(水)まで】		
	20日（日）	「にっしん夢まつり」中止に伴う臨時開館 ・列年はまつりの混雑に伴い休館日としている		
10月	27日（日）	返却本の保留期間(3日間)終了		
	2日（金）	一部利用制限の緩和 ・開架の閲覧席、フリースペースを2分の1着席可 5日（月）こども向け書籍充実のためのクラウドファンディング【10/5(月)～1/3(日)まで】実施		1日（木）Go To Eatキャンペーン事業開始
	11月	1日（日）学習席の利用を再開 ・利用は市内利用者カード所持者に限定し、座席を2分の1に制限		
12月	24日（木）	オーディオブック導入、公開		28日（月）Go Toトラベル事業全国一斉停止
令和3年	1月		18日（月）緊急事態宣言【1/18(月)～2/7(日)まで】	8日（金）緊急事態宣言（1都3県）※2月7日（日）まで
	2月	3日（水）フリースペースでの飲食中止	2日（火）緊急事態宣言延長【3/7(日)まで】	2日（火）緊急事態宣言延長 ※3月7日（日）まで
	5日（金）	図書除菌機導入	28日（日）緊急事態宣言繰上げ解除 ※引き続き、厳重警戒【3/21(日)まで】	

○日進市立図書館条例

平成元年3月31日

条例第2号

改正 平成6年8月12日条例第20号

平成12年3月28日条例第26号

平成20年6月25日条例第20号

平成24年3月28日条例第16号

平成25年12月25日条例第31号

令和元年7月2日条例第14号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定により、
日進市に図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 日進市立図書館

位置 日進市蟹甲町中島3番地

(職員)

第3条 図書館に、館長、司書及びその他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第4条 図書館の適正かつ円滑な運営を図るため、法第14条第1項の規定に基づき図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 前項の協議会の委員は、法第16条の規定に基づき、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者
- (5) 公募の市民

(協議会の委員の定数及び任期)

第5条 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、10人以内とする。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任を妨げない。
- 4 教育委員会は、特別の事情が生じた場合には、その任期中であっても委員を解任することができる。

(使用料)

第6条 図書館の施設及び附属設備を利用しようとする者は、別表に掲げる使用料を納付しなければならない。

(使用料の減免)

第7条 市長は、特に必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の還付)

第8条 納付された使用料は、還付しない。ただし、市長が特別の事情があると認めるときは、使用料の全部又は一部を還付することができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成元年5月1日から施行する。
(日進町社会文化センターの設置及び管理に関する条例の廃止)
- 2 日進町社会文化センターの設置及び管理に関する条例(昭和55年日進町条例第12号)は、廃止する。
(日進町使用料及び手数料条例の一部改正)
- 3 日進町使用料及び手数料条例(昭和39年日進町条例第5号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成6年8月12日条例第20号)

この条例は、平成6年10月1日から施行する。

附 則(平成12年3月28日条例第26号)

- 1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の際現に協議会の委員である者の任期は、その者が委員に任命され

た日から起算して2年とする。

附 則(平成20年6月25日条例第20号)

この条例は、平成20年10月1日から施行する。

附 則(平成24年3月28日条例第16号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年12月25日条例第31号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例(第11条及び第12条を除く。)の規定による改正後の各条例の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後に徴収する使用料及び手数料について適用し、施行日前に徴収する使用料及び手数料については、なお従前の例による。

附 則(令和元年7月2日条例第14号)

(施行期日)

- 1 この条例は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律(平成24年法律第68号)附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の規定による改正後の各条例の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後に徴収する使用料及び手数料について適用し、施行日前に徴収する使用料及び手数料については、なお従前の例による。

別表(第6条関係)

施設の名称	使用料		
	午前	午後	夜間
視聴覚ホール	5,550円	6,380円	4,810円
練習室	300円	410円	300円
工作室	1,150円	1,350円	1,030円
第1会議室	1,350円	1,560円	1,150円
第2会議室	1,030円	1,150円	830円
第3会議室	1,250円	1,350円	1,030円

大会議室	2,820円	3,230円	2,400円
2階会議室	1,350円	1,560円	1,150円
附属設備	1種類又は1品目につき、1回当たり10,000円以内で市長が定める額		

備考

- 1 この表に規定する利用時間は、次のとおりとする。
 - (1) 午前 午前9時30分から午後1時まで
 - (2) 午後 午後1時から午後5時まで
 - (3) 夜間 午後5時から午後8時まで
- 2 利用時間を超過した場合(1時間以内で許可を得た場合に限る。)の超過使用料の額は、この表に定める午後の利用時間帯使用料の額の25パーセントに相当する額(10円未満の端数金額は切り捨てる。)とする。

○日進市立図書館規則

平成元年 3 月 31 日

教委規則第 7 号

(趣旨)

第1条 この規則は、日進市立図書館条例(平成元年日進町条例第2号)第9条の規定に基づき、日進市立図書館(以下「図書館」という。)の管理及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 図書館は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 図書館資料(以下「資料」という。)の収集、提供等に関する業務
- (2) レファレンス・サービス等に関する業務
- (3) 利用者に応じた図書館サービスに関する業務
- (4) 多様な学習機会の提供に関する業務
- (5) ボランティアの参加の促進に関する業務
- (6) その他図書館活動に必要な業務

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、別表1のとおりとする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、教育長の承認を得て、これを変更することができる。

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、別表2のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認めるときは、教育長の承認を得て、休館日を変更し、又は臨時に休館し、若しくは臨時に開館することができる。

(利用者の義務)

第5条 図書館の利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 所定の場所以外に資料を持ち出さないこと。
- (2) 館内は、静粛にし、他人に迷惑を掛けないこと。
- (3) 喫煙し、又は所定の場所以外で飲食をしないこと。
- (4) その他係員の指示に従うこと。

(入館制限)

第6条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対して入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 危険物、他人の迷惑になる物品又は動物の類を携帯している者

- (2) 伝染性疾患があると認められる者
 - (3) 酒気を帯びている者又は館内の秩序を乱し、若しくは乱すおそれのある者
 - (4) 営利行為をする者
 - (5) この規則の規定又は係員の指示に従わない者
 - (6) その他管理上支障があると認められる者
- (館内利用)

第7条 図書館を利用しようとする者は、利用のために必要に応じ所定の手続を行うと共に、所定の場所において資料の閲覧又は視聴をしなければならない。

(個人貸出し)

第8条 資料の個人貸出しを受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の登録を受け、利用者カードの交付を受けた者とする。

- (1) 市内に住居を有する者
- (2) 市内に所在する学校に在学する者
- (3) 市内に所在する事業所等に勤務する者
- (4) 名古屋市、瀬戸市、豊田市、尾張旭市、豊明市、みよし市、長久手市又は東郷町に住所を有する者

2 同時に個人貸出しできる資料の数は、10点以内とする。

3 個人貸出期間は、貸出日及び返納日を含めて15日以内とする。ただし、図書館業務のため必要があると認めるときは、これを延長し、又は短縮することができる。

(団体貸出し)

第9条 資料の団体貸出しを受けることができるものは、市内に所在する読書活動を行う団体のうち、館長が適当と認めたもので、所定の登録を受けたものとする。

2 同時に団体貸出しできる資料の数は、館長が定め、その期間は、原則として1月以内とする。

(貸出しの制限)

第10条 次に掲げる資料は、館外貸出しをしないものとする。

- (1) 貴重書又は特別書
- (2) 辞書類又は参考図書類
- (3) その他館長が貸出しを不適當と認めるもの

(特別貸出し)

第11条 館長が特に必要と認める場合は、前3条の規定にかかわらず、貸出しをするこ

とができる。

(資料の返納)

第12条 館長は、資料を期限内に返納しなかった者に対しては、以後一定期間貸出しを制限又は停止することができる。

2 資料を期限後も引き続いて利用しようとするものは、館長の承認を得なければならない。

(資料の複写)

第13条 資料の複写を依頼する者は、図書館資料複写申込書(第1号様式)に所要事項を記入し、実費を納入しなければならない。

2 次に掲げる資料は、複写することができない。

(1) 複写困難なもの及び損傷のおそれがある資料

(2) 著作権を侵害するおそれのある資料

(3) その他館長が複写を不相当と認める資料

(会議室等施設の利用)

第14条 会議室等施設(以下「会議室等」という。)を利用する者は、日進市公共施設利用許可申請書(第2号様式)に所定の事項を記入し、館長の許可を受けなければならない。

2 館長は、前項の申請書を受理したときは、これを審査し、適当と認めたときは、申請者に日進市公共施設利用許可書兼領収書(第3号様式)を交付するものとする。

3 館長は、会議室等の管理上必要があると認めるときは、前項の許可に条件を付けることができる。

(利用の不許可)

第15条 館長は、会議室等の利用が公用又は公益事業のために利用するときを除き、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その利用を許可しない。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に掲げる暴力団その他集团的に又は常習的に暴力的不当行為等を行うおそれがある者又は組織の利益になるとき。

(3) 営利を目的とするとき。

(4) 施設を損傷するおそれがあるとき。

(5) その他管理上支障があるとき。

(利用許可の取消し等)

第16条 館長は、会議室等の利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、会議室等の利用の中止を命じ、許可の取消しをすることができる。

- (1) 前条各号のいずれかに該当するとき。
- (2) この規則の規定による許可に付けた条件に違反したとき。
- (3) 虚偽その他不正な手段により利用の許可を受けたとき。

(損害賠償)

第17条 資料又は設備を紛失し、若しくは損傷した者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、館長が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

(図書館協議会の組織)

第18条 図書館協議会(以下「協議会」という。)は、委員の互選により、委員長及び副委員長、各1人を置く。

- 2 委員長は、協議会の会議(以下「会議」という。)の議長となり、会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第19条 会議は、委員長が必要と認めるときその日時、場所及び会議に付議すべき事件をあらかじめ通知して招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委任)

第20条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成元年5月1日から施行する。

(日進町社会文化センター管理規則の廃止)

- 2 日進町社会文化センター管理規則(昭和55年日進町教委規則第2号)は、廃止する。

附 則(平成3年2月6日教委規則第1号)

この規則は、平成3年3月1日から施行する。

附 則(平成8年11月6日教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成12年2月1日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行し、改正後の日進市立図書館規則の規定は、平成11年10月1日から適用する。

附 則(平成14年3月6日教委規則第5号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。ただし第8条第2項の改正規定は、平成14年6月1日から施行する。

附 則(平成16年3月9日教委規則第2号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年6月1日教委規則第5号)

この規則は、平成17年7月1日から施行する。

附 則(平成19年1月11日教委規則第1号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年9月4日教委規則第6号)

この規則は、平成19年11月1日から施行する。

附 則(平成20年10月1日教委規則第7号)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の日進市立図書館規則第2号様式及び第3号様式の規定は、平成21年4月1日以降の利用に係る手続について適用し、同日前の利用に係る手続については、なお従前の例による。

附 則(平成25年2月8日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成29年3月22日教委規則第1号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(令和元年12月12日教委規則第6号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

別表1(第3条関係)

区分	玄関ホール以外の施設	玄関ホール
火曜日から金曜日まで	午前9時30分から午後8時まで	午前9時から午後8時まで
日曜日、月曜日、土曜日及び 国民の祝日	午前9時30分から午後5時まで	午前9時から午後5時まで

備考 「国民の祝日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日という。

別表2(第4条関係)

区分	玄関ホール、視聴覚ホール、練習室、工作室、第1会議室、第2会議室及び第3会議室以外の施設	玄関ホール、視聴覚ホール、練習室、工作室、第1会議室、第2会議室及び第3会議室
休館日	(1) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで (2) 毎月第1月曜日及び第1木曜日(この日が第1号及び第3号に規定する日並びに国民の祝日となるときは、その翌日以降の最初の第1号、第3号及び第4号に規定する日、日曜日、土曜日並びに国民の祝日でない日) (3) 特別整理期間(毎年1回15日以内で館長が定める期間) (4) 月曜日(この日が国民の祝日に当たる日を除く。)	(1) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで (2) 毎月第1月曜日及び第1木曜日(この日が第1号及び第3号に規定する日並びに国民の祝日となるときは、その翌日以降の最初の第1号及び第3号に規定する日、日曜日、土曜日並びに国民の祝日でない日) (3) 特別整理期間(毎年1回15日以内で館長が定める期間)

備考 「国民の祝日」とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日という。

(省略) 第1号様式 図書館資料複写申込書

(省略) 第2号様式 日進市公共施設利用許可申請書

(省略) 第3号様式 日進市公共施設利用許可書

案 内 図



図 書 館 年 報

—令和2年度のあらまし—
令和3年5月発行

編集・発行 日進市立図書館

〒470-0122 愛知県日進市蟹甲町中島3番地

TEL (0561) 73-4123

FAX (0561) 73-6224